

第4回

資料1

- ・ 検討委員会設置要綱 . . . 1
- ・ 検討委員会委員名簿 . . . 2
- ・ 主な検討事項 . . . 3
- ・ 第3回検討委員会の主な意見 . . . 4

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討するため、「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 県立高校の教育の充実に関すること。
- (2) 普通科や職業科などの各学科のあり方に関すること。
- (3) 令和2年度新高校開校に係る評価に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、県立高校のあり方に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員16名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者、保護者、経済界関係者のうちから、教育長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、会議を進行する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、教育長が招集し、委員長が議長となる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、令和5年3月31日までとする。

(アドバイザー)

第7条 専門的立場からの意見を聴くため、委員会にアドバイザー若干名を置くことができる。

2 アドバイザーは、学識経験者のうちから、教育長が委嘱する。

3 アドバイザーは、教育長の要請に応じて委員会に出席するほか、委員会の所掌事務に関する事項に対して助言を行うものとする。

(幹事)

第8条 委員会に幹事を置く。

2 幹事は、富山県教育委員会事務局職員のうちから、教育長が任命する。

3 幹事は、委員会の事務を処理する。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、富山県教育委員会県立学校課に置く。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要綱は、令和3年8月31日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会名簿

(令和4年6月24日現在)

(委員16名、敬称略)

役 職	氏 名	委 員 の 所 属 等
委員長	金岡 克己	(公社)富山県教育会 会長 (学)富山国際学園 理事長
副委員長	牧田 和樹	富山経済同友会 代表幹事 (一社)全国高等学校PTA連合会 相談役
委 員	伊東潤一郎	アイティオ(株) 代表取締役社長
委 員	稲田 裕彦	救急薬品工業(株) 代表取締役社長
委 員	尾畑 納子	富山市教育委員会 教育委員
委 員	河上めぐみ	(有)土遊野 代表取締役
委 員	近藤 智久	高岡市教育委員会 教育長
委 員	品川祐一郎	トヨタモビリティ富山(株) 代表取締役社長
委 員	白江 勉	砺波市教育委員会 教育長
委 員	白江日呂雄	富山県中学校長会 会長
委 員	鈴木真由美	(大)富山県立大学 キャリアセンター所長 富山県立大学工学部機械システム工学科 教授
委 員	須田 英克	富山県私立中学高等学校協会 会長
委 員	能作 千春	(株)能作 専務取締役
委 員	本江 孝一	富山県高等学校長協会 会長
委 員	松山 朋朗	富山県高等学校PTA連合会 会長
委 員	本島 直美	富山県PTA連合会 参与
アドバイザー	大島 まり	東京大学大学院情報学環／生産技術研究所 教授
アドバイザー	耳塚 寛明	青山学院大学 コミュニティ人間科学部 特任教授

魅力と活力ある県立高校のあり方に係る主な検討事項

中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討する。

《検討事項》

- 1 将来展望に立った県立高校のあり方
 - ・時代のニーズに即し、将来展望に立った県立高校のあり方 ← 第1回

- 2 高校教育充実のための方策
 - ・職業系専門学科の現状と今後のあり方 ← 第2回
 - ・普通系学科の現状と今後のあり方
 - ・総合学科の現状と今後のあり方
 - ・様々なタイプの学校・学科のあり方
 - ・定時制、通信制のあり方等 ← 今回(第4回)

- 3 令和2年度新高校開校に係る評価
 - ・新高校の状況報告等
 - ・新高校在籍生徒等に対するアンケート調査結果についての評価、検討等

- 4 その他、県立高校のあり方に関すること
 - ・県立高校に関するアンケート調査についての検討等
 - ・その他

第3回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会における主な意見

- 1 日 時 令和4年2月9日(水) 午後1時～午後3時
- 2 場 所 富山県民会館401号室
- 3 議 題 (1) 普通系学科・総合学科の現状と今後のあり方について
(2) 様々なタイプの学校・学科のあり方について
- 4 主な意見

○普通系学科・総合学科の現状と今後のあり方について

- ・我々のテーマは令和の時代に即した高校のあり方ということなので、逆転の発想だが、普通系学科とか総合学科ということにこだわらない方が、これからの時代には、もしかしたらいいのではないかとこのように考えている。
- ・子ども達の学力は二極化して、その差が開いてきていると思う。STEAM教育をする上でも基礎学力がベースにある。98.8%の中学生が高校に進学するが、本当に高校の履修内容が学べているかどうかという子ども達もいると思う。そういう子ども達の学力を上げる取組みも必要である。
- ・生活環境も変わり、従来、家庭で補われていたようなこともどんどん失われていった。そういう総合的な学力が低下している。全部に言えることだと思っており、今後、これをどうしていくかということだと思ふ。新しい取組みとしては学校の特色、地域の特色を十分に考慮するといった視点を一つの基準にしていきたい。
- ・学校の課題や特化すべきことは、学校評議員会を踏まえて、その内容について検討され、学校評価等において明示されていると思う。現況の問題点や課題を明らかにし、改善するための方向性を見いだすことが重要である。
- ・地域との連携について、高校で地域と連携するということは、企業と連携することであると思う。待ちの姿勢ではなく、高校自ら大学や産業界の連携の取組みに積極的に参加してはどうか。高校も企業と接点を持つことで、はじめて「学科」のあり方が見えてくるのではないか。
- ・中学校で進路相談を受けるが、ニーズが多様化し、子ども自身も決めあぐねている部分があるのではないかとこのように思っている。
- ・学校を選ぶというよりも、自分の学力に応じて高校を選ぶという習慣があると思う。スクールポリシーの策定などもあるので、この学校に行ったら何が学べるのかといったことをもっと強くアピールして欲しい。
- ・中学生が進路を決める場合には、その高校で何ができるのか、それは生徒の活動、学校行事、部活動、何を学べるのかである。保護者は、どんな力を付けてもらえる

のか、卒業後の進路にどんな支援を得られるのかを考えて選んでいるようだ。HP上で動画や写真を充実させ、オープンハイスクールを柔軟にしてもらうことで、子ども達が高校生活を理解し、意思を持って進路選択ができるようになるのではないか。

- オープンハイスクールの前に高校説明会で学校の魅力を伝える機会を作っただけだと、子ども達も学力以外にも興味を持つことが出てきて、興味を持ってオープンハイスクールに参加できるのではないか。保護者も、説明会と一緒に聞き、子どもと話をするので、早い時期に複数回あると良い。
- 総合的な探究の時間の活動に協力したが、高校生が難しいテーマに積極的に取り組んでいただき、良い提案をいただいた。しかし、プレゼン能力については、サポートする環境が必要ではないかと感じた。
- S T E A Mという意味では、理数教育をこれまで以上に幅広く学生に身に付けていただける機会を提供して欲しい。I T化、D Xなど様々なテクノロジーの変化があり、単に生産性を上げるだけではなく、働き方も大きく変わってきているので、理数的な素養が必須になっている。
- 普通科に推薦入試は取り入れていないのか。学力で評価されることが悪いとは思わないが、点数で測っているうちは、子どもの可能性は点数の中に収まりがちだ。それ以外にも子どもの探究心や学びたいという心を引き上げることはできないかと思う。学力以外で、その学校で学んでみたいという理由が子ども達の中にあるならば、そういったところも伸ばせるような仕組みがあると良い。
- 入試の公平性は、何を持って公平かは分からない。単に知識を問うだけが公平だとは思わない。高校も全入に近い時代に、そもそも入試は何を測りたいのかという高校や大学の設置者自身の意識が変わっていく必要があるのではないか。人口減の中での入試のあり方を大きな課題として考えていく必要がある。
- 多様性を認め、活かしていくにはS T E A M教育の現場でも、多様性を活かせる活動へ誘導することが必要で、その結果、高校の特色が生まれてくるのではないかと思う。
- 本県の普通科は、都会で言われるほど画一化しているとはいいいにくく、地域との協働など、地元との連携を図っている学校も多いと思う。文科省の唱える普通科改革においては、こうした本県の実態を踏まえた対応が必要である。
- 情報発信も大事だが、現在の中学生在が何をベースに進路を決めているのか、あるいは在籍中の学生が何を求めて高校に入ってきたのか、入学してどう感じているのか、そういった点からのデータを収集、分析し、ニーズを踏まえた情報発信をすることがこれからは大事だと思う。

○様々なタイプの学校・学科のあり方について

【中高一貫校】

- ・中高一貫校に何を求めるかを明確にしないと、設置するか否かの議論が発散してしまう。
- ・そろそろ中高一貫校があってもよいと思う。しかし、これまでも実際に作るとなった時の具体論が議論になってきた。ある程度、地域の活性化につながる学校を地域ぐるみで作っていくという観点で併設型を作る。中心部に多い普通科を整理するといった観点でも何か新しい教育の環境として作っていく方向で進めていただきたい。
- ・みんながウェルビーイングを実感できる教育機会を提供し、社会環境の変化に対して、地域の衰退や製造業界の衰退に歯止めをかけるよう、将来の人材育成の基盤作りが公教育にとって必要である。その教育システムの一つとして、中高一貫による教育による人材育成に一步踏み出した検討が必要ではないかと思う。
- ・生徒減少期にあって、県立中学を設置することによる市町村立中学校の学級編制への影響に留意する必要がある。併設型で、高校からの入学者を受け入れる場合には、内部進学生と、高校入学生の教育課程への対応も十分研究する必要がある。

【国際バカロレア】

- ・STEAM教育もそうだが、しっかりとした目的・目標を持った若者に対して、短期の受験勉強中心ではない学びの機会を用意することは意義がある。
- ・国際化の時代に、グローバル人材を育てる機会があることは重要。生徒にとって様々な選択肢があることが大事である。
- ・国際バカロレアは、設置の目的・目標がはっきりしているもので、こういう学校が富山にある意義や価値はあると思う。国際化が求められる中でも必要だと思う。しかし、課題を見ると強くは言えないが、時代に合わせて学校の仕組みを作る側、先生の変化が求められる。
- ・国際バカロレアは、ハードルが大変高い。一つは日本の学習指導要領とマッチングが図られていないこと。もう一つは、国際語、英語、フランス語、スペイン語で授業をしなければならないこと。公立でやっているところもあるが、ほとんどはインターナショナルスクールや私立高校で、大学を超えるような授業料でやっている。
- ・バカロレアについては全国の私学の間でも、英語の人材の確保やエキスパートの招聘、予算の創出等、大変だと聞いている。よりグローバルな国際化を視野においた県立高校として、現在の進路状況を踏まえてバカロレアを進めるニーズがあるのか。留学できるように奨学資金援助等も必要である。まずは、姉妹校間における限定した教科科目による単位認定を検討してはどうか。

(文責 県立学校課)